

## 第5 その他

### 1 留意事項

#### (1) 募集要項等の承諾

応募者は、提案書の提出をもって、本要項等の記載内容を承諾したものとする。

#### (2) 事務局から提供する資料の取扱い

事務局から提供する資料は、1次募集に係る検討以外の目的で使用することは認めない。

#### (3) 費用負担

応募に係る必要な費用は、応募者の負担とする。

#### (4) 使用言語、単位及び時刻

応募に関して使用する言語は日本語または英語とし、単位は計量法（平成4年5月20日法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

#### (5) 不測の事態への対応

本要項に記載されていない事項及び想定されていない事態が発生した場合は、事務局がその対応を判断する。

### 2 提案書の取扱い

提出された提案書は返却しない。

### 3 資料の提出先及び問い合わせ先

うめきた2期区域民間提案募集実行委員会 事務局：大阪市

大阪市都市計画局 企画振興部 うめきた整備担当 細見、垣内

所在地 〒530-8201 大阪市北区中之島一丁目3番20号

電話 06-6208-7876

FAX 06-6231-3751

電子メール [umekita-teian@city.osaka.lg.jp](mailto:umekita-teian@city.osaka.lg.jp)

URL : <http://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000237619.html>